ICHINEN HOLDINGS

第57期 定時株主総会 招集ご通知

日 時　2019年6月18日（火曜日）午前10時

場 所　大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪　5階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：2019年6月17日（月曜日）午後5時45分

議　案

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　取締役6名選任の件

第3号議案　監査役2名選任の件

第4号議案　取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

第5号議案　監査役の報酬額改定の件

目 次

招集ご通知…… P. 1
株主総会参考書類…… P. 2
事業報告…… P.11
計算書類等…… P.31
監査報告…… P.35

議決権行使のお願い

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。ぜひとも議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

株主総会に当日ご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付へ提出

書面（議決権行使書）による議決権行使の場合



各議案に対する賛否を表示のうえ返送

株式会社イチネンホールディングス

証券コード　9619

株主各位

証券コード 9619
2019年6月3日

大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
株式会社イチネンホールディングス
代表取締役社長　黒田　雅史

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月17日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2019年6月18日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪　5階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1．第57期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第57期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役6名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件
第5号議案　監査役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ichinenhd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して下記のとおりといたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 20円 配当総額 491,969,260円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月19日

2．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額	配当平均積立金 別途積立金	296,000,000円 1,670,000,000円
② 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	1,966,000,000円

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役黒田雅史、黒田勝彦、木村平八、村中 正、廣冨靖以の５氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため１名増員することといたしたく取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	 黒田雅史 （1965年６月26日生）	1988年４月　株式会社イチネン本社（現 当社）入社 1992年６月　当社取締役 1996年４月　当社常務取締役 1999年２月　第一燃料株式会社 代表取締役社長（現任） 2000年６月　当社専務取締役 2003年４月　当社社長補佐 2006年４月　当社取締役副社長 管理部門管掌 2007年６月　当社代表取締役副社長 2008年10月　株式会社イチネンパーキング 代表取締役会長（現任） 2009年４月　当社代表取締役社長（現任） 2018年５月　トヨシマ分割準備株式会社（現 株式会社イチネンＭＴＭ）代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンパーキング 代表取締役会長 株式会社イチネンＭＴＭ 代表取締役会長 第一燃料株式会社 代表取締役社長	724,300株
2	 黒田勝彦 （1960年５月25日生）	1983年４月　株式会社イチネン・リース（現 当社）入社 1992年６月　当社取締役 1999年４月　当社常務取締役 2000年６月　当社専務取締役 2006年４月　当社取締役副社長（現任）営業部門管掌 2008年10月　株式会社イチネン 代表取締役社長（現任） 2014年４月　野村オートリース株式会社 取締役 イチネンＢＰプラネット株式会社 取締役 2015年11月　株式会社イチネンＴＤリース 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネン 代表取締役社長 株式会社イチネンＴＤリース 代表取締役社長 第一燃料株式会社 取締役	682,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	 木村平八（きむらへいはち） （1963年10月25日生）	1988年４月　株式会社イチネン・リース（現 当社）入社 2004年４月　当社経理・財務部長 2006年４月　当社人事総務部長 2006年11月　当社執行役員 ＣＳＲ担当（現任） 2011年４月　当社管理第一統括部長（現任） 2011年６月　当社取締役（現任） 2014年４月　株式会社トライアップ（現 株式会社イチネンネット）取締役 2016年３月　株式会社イチネン農園 取締役（現任） 2018年８月　株式会社イチネンネット 代表取締役社長（現任） 2018年10月　株式会社イチネンパーキング 取締役（現任） 2019年４月　当社常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンネット 代表取締役社長 株式会社イチネンパーキング 取締役 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役	5,800株
4	 村中正（むらなかただし） （1965年８月11日生）	2001年２月　株式会社イチネン（現 当社）入社 2006年４月　当社経理･財務部長 2013年４月　当社執行役員（現任） グループ管理本部 管理第二統括部長（現任） 株式会社セレクト（現 株式会社イチネンファシリティーズ）取締役（現任） 2015年11月　株式会社イチネンＴＤリース 取締役（現任） 2017年４月　株式会社イチネンケミカルズ 取締役（現任） 株式会社イチネンジコー 取締役（現任） 2017年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンＴＤリース 取締役 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネンジコー 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役	2,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※5	 井本久子（いもとひさこ） （1971年10月25日生）	2002年２月　株式会社イチネン（現 当社）入社 2005年10月　当社 人事総務部 人事･教育課長 2009年４月　当社 社長室 課長 2011年４月　当社 社長室 室長（現任） 2013年５月　タスコジャパン株式会社（現 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ）取締役（現任） 2016年４月　当社 執行役員 総合企画部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 取締役	10,300株
6	 廣冨靖以（ひろとみやすゆき） （1954年６月15日生）	1978年４月　株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 1996年４月　同行 久留米支店長 2001年４月　同行 御堂筋支店長 2003年10月　同行 執行役 2005年６月　同行 常務執行役員 大阪営業部長兼大阪中央営業部長 2008年６月　同行 取締役兼専務執行役員 2009年６月　同行 代表取締役副社長兼執行役員 2013年６月　エレコム株式会社 社外取締役 大塚ホールディングス株式会社 社外取締役 2014年６月　共英製鋼株式会社 取締役副社長執行役員 2017年６月　当社社外取締役（現任） 2018年６月　共英製鋼株式会社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 共英製鋼株式会社 代表取締役社長	200株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．2018年８月１日付にてトヨシマ分割準備株式会社は株式会社トヨシマに商号変更後、2019年４月１日付にて株式会社イチネンＭＴＭに商号変更いたしました。
４．廣冨靖以氏は社外取締役候補者であります。
５．廣冨靖以氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提案等をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
６．当社は廣冨靖以氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
７．当社は廣冨靖以氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
８．廣冨靖以氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役阿賀俊文、牧野正人の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	 阿賀俊文（あが　としふみ） （1954年11月26日生）	1977年４月　住友信託銀行株式会社（現　三井住友信託銀行株式会社）入行 2004年６月　同行　神戸支店長 2006年６月　同行　本店営業部長 2009年６月　同行　執行役員本店営業部長 2010年６月　すみしん不動産株式会社（現　三井住友トラスト不動産株式会社）取締役社長 2015年４月　同社　顧問 2015年６月　当社常勤社外監査役（現任） 株式会社イチネン 監査役（現任） 野村オートリース株式会社 監査役（現任） 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 監査役（現任） 2015年11月　株式会社イチネンＴＤリース 監査役（現任） 2016年３月　株式会社イチネン農園 監査役（現任） 2017年２月　株式会社イチネンロジスティクス 監査役（現任） 2019年４月　株式会社イチネンＭＴＭ 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンＴＤリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 株式会社イチネンＭＴＭ 監査役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役 株式会社イチネン農園 監査役	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	 牧野（まきの）　正人（まさと） （1961年６月９日生）	1984年４月　株式会社大和銀行（現　株式会社りそな銀行）入行 2008年４月　同行　柏原エリア営業部長 2008年10月　同行　梅田エリア営業第一部長 2010年６月　同行　執行役員奈良地域担当 2013年４月　同行　執行役員奈良地域担当 兼 京都・滋賀営業本部担当 2014年４月　りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 2014年11月　ローランド株式会社常勤監査役（現任） 2015年３月　大阪ヒルトン株式会社非常勤取締役（現任） 2015月６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） ローランド株式会社 常勤監査役 大阪ヒルトン株式会社 非常勤取締役	300株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．阿賀俊文氏及び牧野正人氏は、社外監査役候補者であります。
３．阿賀俊文氏を社外監査役候補者とした理由は、これまで金融機関で培ってきた経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいために社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．牧野正人氏を社外監査役候補者とした理由は、これまで金融機関で培ってきた経験とローランド株式会社での常勤監査役としての経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいために社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．当社は阿賀俊文氏及び牧野正人氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
６．阿賀俊文氏及び牧野正人氏は現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって両氏とも４年となります。

第４号議案　取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

当社の取締役の報酬の額は、2000年6月29日開催の第38期定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき、今日に至っておりますが、今般、役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度を導入するものとし、上記の報酬枠とは別枠として、新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てることといたしたいと存じます。

現在の当社取締役は８名（うち社外取締役３名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は９名（うち社外取締役３名）となります。なお、各取締役への具体的な新株予約権の発行時期及び配分については、取締役会において決定することといたしたいと存じます。

株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権の内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当対象者

当社の取締役（社外取締役を除く。）

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、各新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株といたします。

なお、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものといたします。

(3) 新株予約権の総数

600個を各事業年度に係る当社の定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。

(4) 新株予約権の払込金額
　新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算出した公正価額に、割当てる新株予約権の数を乗じることにより算定した額を払込金額といたします。
　なお、当該払込金額は、各取締役が有する同額の当社に対する報酬債権等と相殺するものといたします。
(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、当該各新株予約権の行使により交付される株式数に１株当たり1円を乗じた金額といたします。
(6) 新株予約権の権利行使期間
　新株予約権の割当てに係る取締役会決議の日後２年を経過した日から当該決議の日後５年を経過する日までの範囲で当社の取締役会において定める期間といたします。
(7) 新株予約権の行使の条件
　新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものといたします。ただし、正当な理由により退任又は退職等した場合は権利行使をなしうるものといたします。また、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものといたします。
その他の権利行使の条件は、当社の取締役会において定めるものといたします。
(8) 新株予約権の譲渡制限
　新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
(9) 行使時に交付すべき株式数の１株に満たない端数の処理
　新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものといたします。
(10) 新株予約権のその他の内容
　上記(2)から(9)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等につきましては、当社の取締役会において定めるものといたします。

<ご参考>
本株主総会において当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を付与することのご承認をいただきました場合、当社の取締役を兼務しない当社子会社の取締役に対して同様の新株予約権を付与する予定です。

第５号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、1989年11月13日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただき、今日に至っておりますが、その後の当社グループの事業拡大に伴う監査役の監査業務増大や、今後のさらなるコーポレートガバナンス体制の拡充、強化を考慮し、監査役の報酬額を年額70百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の当社監査役は４名でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

以　上

（提供書面）

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移しているものの、通商問題及び海外経済の動向や政策の不確実性、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは、事業を通じて、全てのお客様に「いちねんで、いちばんの毎日を。」ご提供し、社会に貢献できる企業を目指しております。基盤事業である自動車リース関連事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業を展開しております。また、既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM＆A、海外展開にも挑戦しております。その一環として当連結会計年度は、トヨシマ分割準備株式会社を設立し、2018年８月１日に株式会社トヨシマ（2018年８月１日付で株式会社ＴＳ商事へ商号変更）の事業を吸収分割により承継いたしました。なお、トヨシマ分割準備株式会社は株式会社トヨシマに商号変更し、2019年４月１日に同社を存続会社として、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンミツトモ、株式会社ゴンドー、株式会社イチネンＳＨＯＫＯの４社を吸収合併し、株式会社イチネンＭＴＭに商号変更しております。

当連結会計年度の連結売上高は877億73百万円（対前期比7.9％増）、営業利益は62億72百万円（対前期比6.0％増）、経常利益は63億46百万円（対前期比6.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51億27百万円（対前期比33.2％増）となりました。

次に事業の概況を事業別にご報告申しあげます。なお、下記の事業別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は依然として小型化傾向にありますが、リース化の進んでいない地方市場及び中小口規模の企業を中心に新規販売を積極的に行い、また、既存顧客との取引深耕にも注力した結果、2019年３月末現在リース契約台数は82,151台（対前期末比1,196台増）となり、リース契約高は336億31百万円（対前期比6.2％増）、リース未経過契約残高は731億37百万円（対前期末比4.0％増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高い点検実施率を強みとしながら、契約台数、契約残高の増加に努めた結果、メンテナンス受託契約台数は82,061台（対前期末比2,036台増）となり、メンテナンス受託契約高は56億83百万円（対前期比2.5％減）、メンテナンス未経過契約残高は79億17百万円（対前期末比0.6％増）となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客へのサービス向上並びに新規顧客の獲得に注力いたしました。

損益面では、リースは契約台数及び車両処分台数が増加したこともあり堅調に推移いたしました。自動車メンテナンス受託も契約台数が増加し堅調に推移いたしました。燃料販売は販売数量が堅調に推移し、仕入価格が安定したことにより堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は487億18百万円（対前期比3.9％増）、営業利益は38億7百万円（対前期比2.1％増）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、商品開発力の強化及び品質向上に取り組むとともに、付加価値の高い商品の販売に注力いたしました。

損益面では、化学品関連の機械工具商向けケミカル製品の販売が順調に推移いたしましたが、個人向けケミカル製品の販売が減少いたしました。

また、工業薬品関連の燃料添加剤の販売は減少いたしましたが、石炭添加剤の販売は順調に推移いたしました。

この結果、売上高は111億73百万円（対前期比1.0％減）、営業利益は11億54百万円（対前期比9.8％減）となりました。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めました。大型の駐車場物件の解約もありましたが、新規駐車場の開発が順調に進んだ結果、2019年３月末現在駐車場管理件数は1,288件（対前期末比75件増）、管理台数は29,172台（対前期末比128台増）となりました。

損益面では、新規駐車場の開発が順調に進み、また、既存駐車場の継続的な収益改善活動の効果もあり収益が増加いたしました。

この結果、売上高は56億51百万円（対前期比4.4％増）、営業利益は8億69百万円（対前期比23.4％増）となりました。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、取扱アイテムの拡充、オリジナル製品の開発を促進するとともに商品調達コスト及び物流コストの軽減に努めてまいりました。

損益面では、空調工具及び計測工具の販売は順調に推移いたしましたが、機械工具及び自動車整備工具の販売は減少いたしました。また、前連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社イチネンＳＨＯＫＯに加え、当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社トヨシマが販売増加に寄与いたしました。

この結果、売上高は173億6百万円（対前期比34.0％増）、営業利益は2億85百万円（前期は1億20百万円の営業利益）となりました。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、新規顧客の拡大及び新商品の開発を図るとともに品質改善に努めてまいりました。

損益面では、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売、半導体実装装置メーカー等へのセラミックヒーターの販売及び科学計測器の販売が増加いたしました。

また、のれん償却額などの販売費及び一般管理費が前期より減少いたしました。

この結果、売上高は51億56百万円（対前期比1.4％増）、営業利益は2億29百万円（前期は1億12百万円の営業利益）となりました。

その他事業

その他におきましては、新規事業への参入・育成をはじめ、効率的な事業運営を行うための改善を進めてまいりました。

損益面では、新規事業である農業の事業開発費が増加していること等により、売上高は1億78百万円（対前期比34.3％増）、営業損失は90百万円（前期は44百万円の営業損失）となりました。

事業別の状況

事業	契約高		売上高		
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
自動車リース関連	39,315	104.8	48,718	103.9	55.5
ケミカル	－	－	11,173	99.0	12.7
パーキング	－	－	5,651	104.4	6.4
機械工具販売	－	－	17,306	134.0	19.7
合成樹脂	－	－	5,156	101.4	5.9
その他	－	－	178	134.3	0.3
事業間の内部売上高又は振替高	－	－	△410	118.3	△0.5
合計	39,315	104.8	87,773	107.9	100.0

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は188億41百万円で、その主なものは自動車リース関連事業の賃貸資産の取得等169億92百万円、パーキング事業における駐車場設備の取得等4億50百万円、機械工具販売事業における工場設備の取得等3億98百万円、その他の事業における農業用設備の取得等7億29百万円であります。これらの必要な資金に充当するため、自己資金に加え、コマーシャル・ペーパー、社債の発行及び金融機関からの長期借入を中心とした資金調達を実施いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　54　期 (2016年３月期)	第　55　期 (2017年３月期)	第　56　期 (2018年３月期)	第57期(当連結会計年度) (2019年３月期)
売上高（百万円）	74,845	79,704	81,379	87,773
営業利益（百万円）	5,515	5,681	5,918	6,272
経常利益（百万円）	5,527	5,513	5,953	6,346
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,681	3,800	3,848	5,127
１株当たり当期純利益（円）	146.50	154.13	156.46	208.43
総資産（百万円）	110,482	114,981	118,476	130,015
純資産（百万円）	24,214	26,782	30,136	33,798
１株当たり純資産（円）	972.93	1,088.76	1,225.12	1,374.01

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度（第57期）の期首から適用しており、前連結会計年度（第56期）の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

2019年３月31日現在

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社イチネン	100百万円	100.00%	自動車リース、自動車メンテナンスサービスの提供、リース満了車及び自動車の販売業務、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務
株式会社イチネンＴＤリース	100百万円	100.00%	自動車・設備のリース及びガソリン給油カードの募集
野村オートリース株式会社	100百万円	100.00%	自動車・機器及び各種動産のリース
イチネンＢＰプラネット株式会社	100百万円	100.00%	車体修理に関する総合管理受託業務
株式会社イチネンケミカルズ	100百万円	100.00%	工業用薬品類及び自動車用・産業用ケミカル製品等の製造販売
株式会社イチネンパーキング	100百万円	100.00%	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
株式会社イチネン前田	100百万円	100.00%	機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売
株式会社イチネンＴＡＳＣＯ	40百万円	100.00%	空調工具及び計測工具の販売
株式会社イチネンミツトモ	10百万円	100.00%	電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売
株式会社ゴンドー	9百万円	100.00%	一般産業機械、機械工具類及び配管機材の販売
株式会社イチネンＳＨＯＫＯ	30百万円	100.00%	自動梱包機、封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売
株式会社トヨシマ	50百万円	100.00%	自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売
TOYOSHIMA INDIANA,INC.	11百万米ドル	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
蘇州豊島機械配件有限公司	47百万元	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
株式会社イチネンネット	100百万円	100.00%	機械工具類等のインターネット販売
株式会社イチネンロジスティクス	50百万円	100.00%	倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、構内荷役作業等
株式会社イチネンジコー	167百万円	100.00%	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社イチネンジコーテック	10百万円	100.00%	合成樹脂製品の製造・販売
株式会社イチネンジコーポリマー	90百万円	100.00%	合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社イチネン農園	100百万円	100.00%	農産物の生産販売
株式会社イチネンファシリティーズ	81百万円	100.00%	不動産の賃貸及び管理

（注）1．2018年４月１日付で昌弘機工株式会社は株式会社イチネンＳＨＯＫＯへ商号変更いたしました。
2．2018年５月９日付でトヨシマ分割準備株式会社を設立し、2018年８月１日に株式会社トヨシマ（2018年８月１日付で株式会社ＴＳ商事へ商号変更）の事業を吸収分割により承継いたしました。これにより、TOYOSHIMA INDIANA,INC.及び蘇州豊島機械配件有限公司を子会社化しております。
3．2018年８月１日付でトヨシマ分割準備株式会社は株式会社トヨシマに商号変更し、2019年４月１日に同社を存続会社として、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンミツトモ、株式会社ゴンドー、株式会社イチネンＳＨＯＫＯの４社を吸収合併し、株式会社イチネンＭＴＭに商号変更いたしました。
4．株式会社イチネンは、2019年４月１日付でイチネンＢＰプラネット株式会社を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き海外経済の動向や政策に関する不確実性、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明なものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調が続くと思われます。

このような状況の下、当社グループは、事業を通じて、全てのお客様に「いちねんで、いちばんの毎日を。」ご提供し、社会に貢献できる企業を目指してまいります。

今後も、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、さらに事業領域の枠にとらわれず、幅広く、お客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にありますが、従来からターゲットとしておりますリース化の進んでいない地方市場及び中小口規模の企業を中心に新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、購買原価の低減、走行距離に応じた適切な料金設定、メンテナンスコストの抑制並びに車両処分方法の多様化を図り収益向上に努めてまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高い点検実施率を強みとし、サービス品質を追求しながら契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制並びに車両販売における車両の獲得方法と販売方法の多様化、取扱台数の増加に注力し収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、合併によって強化された組織力により、工場ネットワーク及び新規顧客の一層の拡充、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にあり、また、元売りの経営統合の影響等不透明な状況が続いておりますが、既存顧客に対する満足度の追求並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、セールスエンジニアの育成を行い、特定の専門業界への販売に注力しつつ新たなマーケットへの参入を試み、近年新しくなった研究開発施設を最大限活用し、新製品の開発及び既存製品・商品のリニューアル等、商品開発力の強化及び品質向上に取り組みながら付加価値の高い商品の販売に注力いたします。また、国内・海外を問わず販売先・販売数量の拡大を目指し、海外市場に対しては引き続き中国やＡＳＥＡＮ地域を中心に積極的な営業を展開してまいります。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、引き続き営業力を強化し、駐車場数の拡大を図るとともに、既存駐車場の収益改善に努めてまいります。また、病院、商業施設等に附帯した駐車場にも積極的に取り組み、安定的に連結営業利益の10%以上を稼ぐ事業に育成してまいります。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、取扱アイテムの拡充及びオリジナル製品の開発力を強化し、マーケットシェアの拡大及び海外市場の拡大を目指してまいります。また、5社合併を機に経営の効率化を進め、商品一括仕入機能の強化による商品調達コストの軽減を図るとともに、物流の内製化をさらに進め、一層の収益性向上を推進してまいります。さらにネット販売については、自社サイトを中心に販売の強化を継続してまいります。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、合成樹脂のリサイクル品をベースに販売を強化するとともに、新規事業の開発及び軌道乗せに注力いたします。遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売については、一貫受注体制を構築し、新規顧客の拡大を図るとともに、品質改善に努めてまいります。また、ガス検知器・セラミックヒーターについてシェアの拡大、業界の標準メーカーとなることを目指し、開発・製造・販売・メンテナンス部門の強化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

① 自動車リース関連事業	自動車リース、設備リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務。
② ケミカル事業	ケミカル製品(自動車用、機械・設備用、工業用等)の製造及び販売。
③ パーキング事業	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。
④ 機械工具販売事業	機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、空調工具及び計測工具の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売、自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売。
⑤ 合成樹脂事業	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売。
⑥ その他事業	農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年３月31日現在)

① 当社

本　　社	大阪市淀川区西中島四丁目10番６号

② 子会社

株式会社イチネン	本社（大阪市淀川区）、東北支店（仙台市青葉区）、東京支店（東京都港区）、北関東支店（さいたま市大宮区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）、神戸支店（神戸市中央区）、広島支店（広島市東区）、九州支店（福岡市博多区）
株式会社イチネンＴＤリース	本社（東京都港区）
野村オートリース株式会社	本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）
イチネンＢＰプラネット株式会社	本社（大阪市淀川区）
株式会社イチネンケミカルズ	本社（東京都港区）、大阪支店（大阪府東大阪市）、札幌営業所（札幌市中央区）、関東工場（茨城県古河市）、播磨工場（兵庫県加古郡）、研究開発センター（神奈川県藤沢市）
株式会社イチネンパーキング	本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）
株式会社イチネン前田	本社（大阪府東大阪市）、東京支店（東京都大田区）
株式会社イチネンＴＡＳＣＯ	本社（大阪府東大阪市）、東京支店（東京都港区）
株式会社イチネンミツトモ	本社（兵庫県三木市）、商品管理センター（兵庫県三木市）
株式会社ゴンドー	本社（福岡県久留米市）
株式会社イチネンＳＨＯＫＯ	本社（大阪府四條畷市）
株式会社トヨシマ	本社（大阪府池田市）、宇都宮営業所（栃木県鹿沼市）、社工場（兵庫県加東市）
TOYOSHIMA INDIANA,INC.	本社（米国インディアナ州）
蘇州豊島機械配件有限公司	本社（中国江蘇省）
株式会社イチネンネット	本社（大阪市淀川区）
株式会社イチネンロジスティクス	本社（大阪府東大阪市）
株式会社イチネンジコー	本社（東京都港区）
株式会社イチネンジコーテック	本社（東京都港区）、群馬工場（群馬県邑楽郡）
株式会社イチネンジコーポリマー	本社（東京都港区）、美里工場（埼玉県児玉郡）
株式会社イチネン農園	本社（大阪市淀川区）、日高村農場（高知県高岡郡）、篠山農場（兵庫県篠山市）
株式会社イチネンファシリティーズ	本社（大阪市淀川区）

(注) １．本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月19日より下記の住所にて業務を行っております。
大阪市中央区久太郎町一丁目６番29号フォーキャスト堺筋本町
２．2019年４月１日付で社工場は兵庫工場へ名称変更いたしました。
３．2019年５月１日付で篠山市は丹波篠山市へ市名変更いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,073名	177名増

(注) このほか、嘱託・契約社員138名及び臨時雇用者104名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名	8名増	42.9歳	12.7年

(注) このほか、嘱託・契約社員10名が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年３月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	13,285
株式会社りそな銀行	12,923
シンジケートローン	9,000
株式会社三井住友銀行	8,675
株式会社三菱UFJ銀行	5,850
株式会社みずほ銀行	1,855

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとし、１回調達しております。主な合計の内訳は、三井住友信託銀行株式会社4,125百万円、株式会社りそな銀行1,350百万円、株式会社三井住友銀行975百万円、株式会社三菱ＵＦＪ銀行975百万円、株式会社みずほ銀行675百万円、株式会社日本政策投資銀行300百万円、日本生命保険相互会社300百万円、農林中央金庫300百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　80,000,000株
② 発行済株式の総数　24,612,227株 (対前期末比増減なし)
③ 株主数　15,619名 (対前期末比2,623名増)
④ 単元株式数　100株
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
第一燃料株式会社	2,410	9.80
三井住友信託銀行株式会社	820	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	815	3.31
黒田雅史	724	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	719	2.92
黒田勝彦	682	2.77
黒田和伸	648	2.64
イチネン共栄会持株会	466	1.90
黒田雄彦	463	1.89
日本生命保険相互会社	454	1.85

(注) 持株比率は自己株式（13,764株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の状況 (2019年３月31日現在)

該当事項はございません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年３月31日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田雅史（くろだまさし）	株式会社イチネンパーキング 代表取締役 株式会社トヨシマ 代表取締役 第一燃料株式会社 代表取締役
取締役副社長	黒田勝彦（くろだかつひこ）	株式会社イチネン 代表取締役 株式会社イチネンＴＤリース 代表取締役 第一燃料株式会社 取締役
取締役	三村一雄（みむらかずお）	専務執行役員 グループ管理本部長 株式会社イチネンＳＨＯＫＯ 代表取締役 株式会社トヨシマ 代表取締役 株式会社イチネン前田 取締役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 取締役 株式会社イチネンミツトモ 取締役 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社イチネンロジスティクス 取締役
取締役	木村平八（きむらへいはち）	執行役員 ＣＳＲ担当 管理第一統括部長 株式会社イチネンネット 代表取締役 株式会社イチネンパーキング 取締役 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役
取締役	村中正（むらなかただし）	執行役員 管理第二統括部長 株式会社イチネンロジスティクス 代表取締役 株式会社イチネンＴＤリース 取締役 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネンジコー 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役
取締役	廣冨靖以（ひろとみやすゆき）	共英製鋼株式会社 代表取締役
取締役	川村群太郎（かわむらぐんたろう）	住友精密工業株式会社 取締役 ダイキン工業株式会社 特別顧問 人事担当
取締役	下村信江（しもむらとしえ）	近畿大学大学院法務研究科 教授 大阪府収用委員会委員
常勤監査役	足立広志（あだちひろし）	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンケミカルズ 監査役 株式会社イチネンＳＨＯＫＯ 監査役 株式会社トヨシマ 監査役 株式会社イチネンジコー 監査役 株式会社イチネンジコーテック 監査役 株式会社イチネンジコーポリマー 監査役

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	阿賀俊文（あがとしふみ）	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンＴＤリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 株式会社イチネン前田 監査役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 監査役 株式会社イチネンミツトモ 監査役 株式会社ゴンドー 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役 株式会社イチネン農園 監査役
監査役	牧野正人（まきのまさと）	ローランド株式会社 監査役 大阪ヒルトン株式会社 取締役
監査役	中川一之（なかがわかずゆき）	中川一之公認会計士事務所 所長 ロングライフホールディング株式会社 監査役

（注）1．当社と社外取締役廣冨靖以氏、川村群太郎氏、下村信江氏の３名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
2．取締役廣冨靖以氏、川村群太郎氏、下村信江氏の３名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3．監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏、中川一之氏の３名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏の２名は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役中川一之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	8	188
（うち社外取締役）	(3)	(20)
監査役	5	33
（うち社外監査役）	(4)	(20)
合計	13	222

（注）1．上記には2018年６月15日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2000年６月29日開催の第38期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、1989年11月13日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役廣冨靖以氏は、共英製鋼株式会社 代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はございません。

取締役川村群太郎氏は、ダイキン工業株式会社 特別顧問 人事担当を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はございません。

取締役下村信江氏は、近畿大学大学院法務研究科教授及び大阪府収用委員会委員を兼務しております。なお、当社と同大学及び同委員会との間に特別の関係はございません。

監査役中川一之氏は、中川一之公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同公認会計士事務所との間に特別の関係はございません。

監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏の２名につきましては、該当事項はございません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記２．会社の現況 (3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

社外役員の重要な兼職先との関係は以下のとおりであります。

・株式会社イチネン、株式会社イチネンＴＤリース、野村オートリース株式会社、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンＴＡＳＣＯ、株式会社イチネンミツトモ、株式会社ゴンドー、株式会社イチネンロジスティクス、株式会社イチネン農園は当社の子会社であります。

・野村オートリース株式会社は当社の子会社である株式会社イチネンの子会社であります。

・取締役川村群太郎氏は、住友精密工業株式会社の取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

・監査役牧野正人氏は、ローランド株式会社の監査役及び大阪ヒルトン株式会社の取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はございません。
・監査役中川一之氏は、ロングライフホールディング株式会社の監査役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役廣冨靖以	16	94	―	―
取締役川村群太郎	10	77	―	―
取締役下村信江	16	94	―	―
監査役阿賀俊文	16	94	14	100
監査役牧野正人	16	94	14	100
監査役中川一之	13	100	11	100

（注）1．取締役川村群太郎氏は、2018年６月15日開催の第56期定時株主総会において取締役に選任され就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会13回により計算しております。
2．監査役中川一之氏は、2018年６月15日開催の第56期定時株主総会において監査役に選任され就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会13回、監査役会11回によりそれぞれ計算しております。

取締役会及び監査役会における発言状況

取締役廣冨靖以氏は、金融機関や民間企業の経営に長年携わるとともに、企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言を行っております。

取締役川村群太郎氏は、民間企業の経営に長年携わるとともに、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言を行っております。

取締役下村信江氏は、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、コンプライアンスの観点から適宜必要な助言・提言を行っております。

監査役阿賀俊文氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役牧野正人氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験と、他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役中川一之氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年７月１日付でEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

② 報酬等の額

	支　払　額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68

(注) １．子会社の株式会社イチネンにつきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行いました。

④ 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する合意された手続き業務及びコンフォート・レター作成業務等についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第１項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

計算書類等

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**47,534**
現金及び預金	2,201
受取手形及び売掛金	13,034
電子記録債権	1,516
リース・メンテナンス未収入金	2,346
リース投資資産	18,606
商品及び製品	4,045
仕掛品	786
原材料及び貯蔵品	705
前払費用	2,361
その他	1,935
貸倒引当金	△4
固定資産	**82,441**
有形固定資産	**69,030**
賃貸資産	52,210
建物及び構築物	6,393
工具器具備品	1,380
機械装置及び運搬具	1,300
土地	7,564
リース資産	17
建設仮勘定	163
無形固定資産	**4,688**
のれん	1,604
電話加入権	30
ソフトウエア	3,051
その他	2
投資その他の資産	**8,721**
投資有価証券	4,207
長期貸付金	21
長期前払費用	1,827
繰延税金資産	862
リサイクル預託金	753
その他	1,157
貸倒引当金	△107
繰延資産	**39**
社債発行費	39
資産合計	**130,015**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**38,712**
支払手形及び買掛金	11,572
電子記録債務	1,324
短期借入金	4,300
コマーシャル・ペーパー	4,000
1年内償還予定の社債	143
1年内返済予定の長期借入金	13,063
リース債務	25
未払金	1,271
未払費用	30
未払法人税等	674
未払消費税等	226
リース・メンテナンス前受金	692
賞与引当金	581
品質保証引当金	8
その他	796
固定負債	**57,504**
社債	10,000
長期借入金	44,968
リース債務	15
長期未払金	132
繰延税金負債	164
退職給付に係る負債	1,523
役員退職慰労引当金	135
資産除去債務	392
その他	171
負債合計	**96,216**
純資産の部	
株主資本	**32,944**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**1,805**
利益剰余金	**28,624**
自己株式	**△14**
その他の包括利益累計額	**853**
その他有価証券評価差額金	**927**
繰延ヘッジ損益	**17**
為替換算調整勘定	**7**
退職給付に係る調整累計額	**△98**
純資産合計	**33,798**
負債・純資産合計	**130,015**

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**87,773**
売上原価		**67,519**
売上総利益		**20,254**
販売費及び一般管理費		**13,982**
営業利益		**6,272**
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	78	
仕入割引	57	
為替差益	20	
その他	44	**202**
営業外費用		
支払利息	25	
社債利息	27	
コマーシャル・ペーパー利息	3	
支払手数料	15	
社債発行費償却	17	
控除対象外消費税等	18	
その他	19	**127**
経常利益		**6,346**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	8	
国庫補助金	327	
負ののれん発生益	1,145	**1,482**
特別損失		
固定資産除売却損	91	
固定資産圧縮損	327	
投資有価証券売却損	1	
投資有価証券評価損	7	**428**
税金等調整前当期純利益		**7,401**
法人税、住民税及び事業税	2,163	
法人税等調整額	110	**2,273**
当期純利益		**5,127**
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,127**

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**27,864**
現金及び預金	1,644
前払費用	14
関係会社短期貸付金	25,265
未収入金	938
その他	2
固定資産	**61,061**
有形固定資産	**520**
建物	111
構築物	0
機械及び装置	1
車両運搬具	9
工具器具備品	53
土地	337
リース資産	6
無形固定資産	**193**
電話加入権	10
ソフトウエア	183
投資その他の資産	**60,347**
投資有価証券	3,424
関係会社株式	11,453
出資金	0
長期貸付金	12
関係会社長期貸付金	45,077
長期前払費用	1
差入保証金	372
その他	12
貸倒引当金	△6
繰延資産	**37**
社債発行費	37
資産合計	**88,963**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**22,304**
短期借入金	6,387
コマーシャル・ペーパー	4,000
1年内返済予定の長期借入金	11,048
リース債務	1
未払金	521
未払費用	25
未払法人税等	202
未払消費税等	31
預り金	22
前受収益	0
賞与引当金	62
固定負債	**48,432**
社債	10,000
長期借入金	37,949
リース債務	4
長期未払金	60
繰延税金負債	271
退職給付引当金	12
役員退職慰労引当金	15
資産除去債務	117
負債合計	**70,737**
純資産の部	
株主資本	**17,356**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**4,155**
資本準備金	4,155
その他資本剰余金	0
利益剰余金	**10,685**
利益準備金	174
その他利益剰余金	10,511
配当平均積立金	2,658
別途積立金	4,900
繰越利益剰余金	2,953
自己株式	**△14**
評価・換算差額等	**870**
その他有価証券評価差額金	**870**
純資産合計	**18,226**
負債・純資産合計	**88,963**

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上高			
経営指導料		1,066	
事務受託料		1,223	
関係会社受取配当金		1,719	**4,009**
売上総利益			**4,009**
販売費及び一般管理費			**1,894**
営業利益			**2,115**
営業外収益			
受取利息		419	
受取配当金		57	
不動産賃貸料		6	
その他		4	**488**
営業外費用			
支払利息		238	
社債利息		79	
コマーシャル・ペーパー利息		3	
支払手数料		10	
社債発行費償却		14	
不動産賃貸原価		1	
控除対象外消費税等		17	
その他		4	**370**
経常利益			**2,233**
特別利益			
投資有価証券売却益		4	
子会社株式売却益		917	**921**
特別損失			
固定資産除売却損		0	
投資有価証券評価損		1	**1**
税引前当期純利益			**3,153**
法人税、住民税及び事業税		146	
法人税等調整額		21	**167**
当期純利益			**2,985**

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2019年５月13日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　　由　佳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2019年５月13日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　由佳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本秀男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて主要な子会社等に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。尚、財務報告に係る内部統制については、本監査報告作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月15日

株式会社イチネンホールディングス監査役会

常勤監査役　足立広志　㊞

常勤社外監査役　阿賀俊文　㊞

社外監査役　牧野正人　㊞

社外監査役　中川一之　㊞

以　上

第57期 株主総会 会場ご案内図

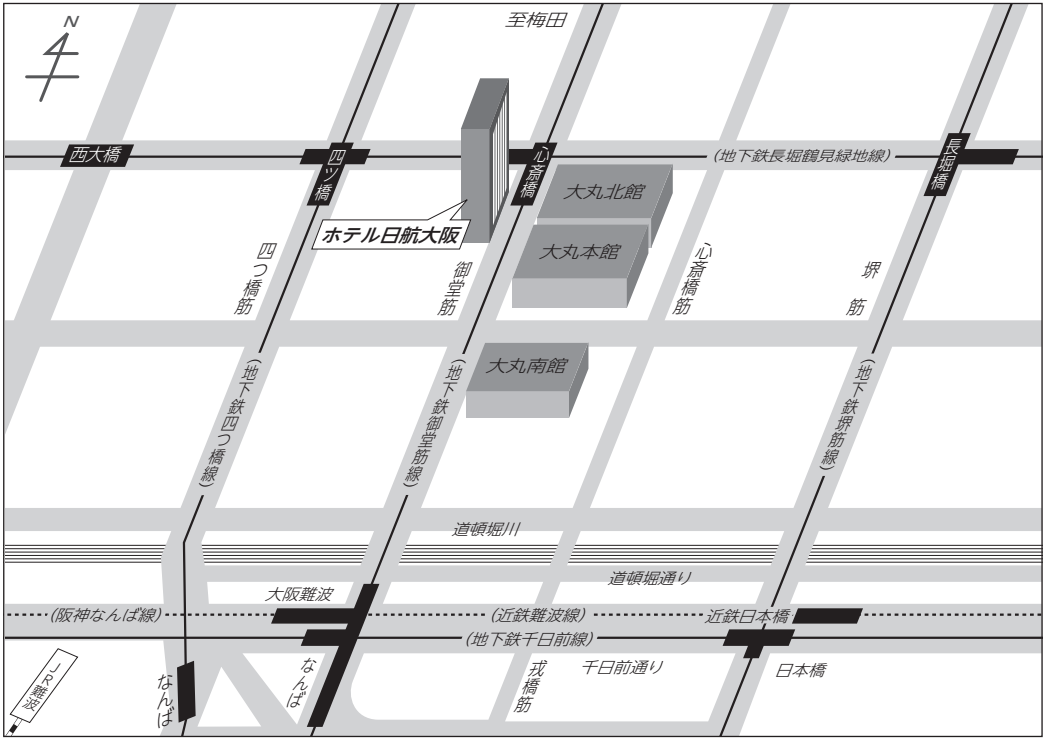
[株主総会 会場]

ホテル日航大阪 5階（鶴）

大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号

ホテル日航大阪　検索

https://www.hno.co.jp/



交通のご案内

地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線：心斎橋駅　8号出口直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK　UD FONT